

総社市地域づくり自由枠交付金 運用マニュアル

令和6年4月 改正版

地域の個性が光る みんなで創るまちづくり



総社市市民生活部 人権・まちづくり課 作成



総社市民憲章

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に
美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び
明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い
あたたかいまちを つくりましょう。

市の花
れんげ



市の木
もみじ



市の鳥
タンチョウ



平成18年3月22日制定
総社市民憲章を唱和・実践する会

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 地域づくり自由枠交付金の目的 | 1 |
| 2. 地域づくり自由枠交付金の概要 | 1 |
| (1) 交付金の交付団体 | |
| (2) 統合した補助金の種類 | |
| (3) 自由枠交付金の使途 | |
| (4) 配分方法 | |
| (5) 地域力アップ事業の概要 | |
| (6) 積立金・繰越金 | |
| 3. 使途のルール | 8 |
| (1) 事業の構築について | |
| (2) 使途のルール | |
| I) 事業選定, 交付金執行のルール | |
| II) 事業実施のルール | |
| III) 事業実施後のルール | |
| (3) 使途ルールの成長 (地域) | |
| 4. 事務取扱 (交付から実績報告まで) | 14 |
| (1) 交付金の交付手順 | |
| (2) 実績報告と繰越金の届出手順 | |
| (3) 積立金の設置等手順 | |
| 様式・参考資料 | |
| 様式 (記入例) | 17 |
| 参考資料 | 41 |
| 1. 実績報告チェックシート | |
| 2. 支払証明書 | |
| 3. 自由枠交付金事業 (環境美化事業) 報告書 | |
| 4. 交付金活用事例 | |
| 5. 添付領収書の例 | |
| 6. 誤りやすい事項 | |

1. 地域づくり自由枠交付金の目的

地域づくり自由枠交付金（以下、「交付金」という。）は、地域課題の解決に向けた地域住民の参加と協働によって、地域の特色を生かした魅力ある地域を形成、発展させていくための活動の財源として地域へ交付するものです。

このため交付金は、地域課題解決のため地域が自ら使途を決定し活用することができることが基本となります。

地域づくり自由枠交付金運用マニュアルは、交付金の適切な運用を図るとともに、その目的を達成するために必要な、規則や手順などを、整理したものとなっています。



2. 地域づくり自由枠交付金の概要

(1) 地域づくり自由枠交付金の交付団体

この交付金を交付する団体は、小学校区等の単位を基本として形成された地域づくり協議会とし、各地域づくり協議会が目指すまちづくりを推進する各専門部会等により実際のまちづくり事業を推進します。

また、住民の地域課題への関心を高め、自発的に課題に取り組む人材の育成及び資源の有効活用を図るとともに、全市的な視野に立ち、地区内外の団体と連携協力を図る体制を構築します。

(2) 統合した補助金の種類

| 番号 | 科目名称 | 担当課 |
|----|---------------------|-------------|
| 1 | 自治組織活性化支援事業補助金 | 人権・まちづくり課 |
| 2 | 防犯灯設置費補助金 | 人権・まちづくり課 |
| 3 | コミュニティ連絡協議会補助金 | 人権・まちづくり課 |
| 4 | ごみ集積所維持・美化支援事業補助金 | 環境課 |
| 5 | 山手・清音関係まちづくり交付金 | 山手出張所・清音出張所 |
| 6 | 総社市ごみ減量化作戦連合協議会補助金 | 環境課 |
| 7 | 敬老会行事補助金 | 健康づくり課 |
| 8 | 報償費（道路・水路を守る会 農林課分） | 農林課 |
| 9 | 報償費（道路・水路を守る会 耕地分） | 地域応援課 |
| 10 | 報償費（道路・水路を守る会 土木分） | 地域応援課 |

＝ これまでの市の補助金の課題 ＝

- ・ 自治組織等の規模によらず上限が決まっている ⇒ **不公平感**
- ・ 補助金のメニューが限られている ⇒ **地域の特性に合わせた利用ができない**
- ・ 申請主義 ⇒ **申請の有無による地域格差が生じる**
- ・ 市の複数の課から補助金を交付 ⇒ **申請手続きが個々に発生するため煩雑**



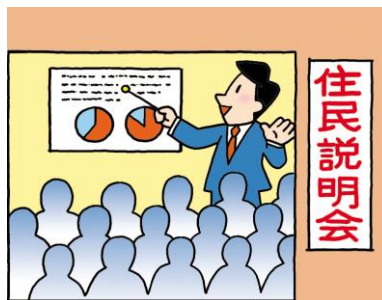
(3) 地域づくり自由枠交付金の使途（ルールの基本的な考え方）

交付金は、交付要綱等のほか地域づくり自由枠交付金運用マニュアルに定める使途のルール（以下、「使途のルール」）を遵守し活用します。

使途のルールは、交付金が地域コミュニティの活性化及び再生のために資する事業に適切に活用されるために必要となる基本的なルールであり、地域が有効にルールを決めることができるよう配慮しつつ、交付金を適正に管理・執行し、透明性を確保できるようにするための必要最低限のルールとしています。

また、今後のまちづくりでは、地域が一体となったまちづくりを目指すために、地域づくり協議会と行政とが対等な関係を構築することや、行政・地域づくり協議会・NPO・企業など様々な団体とそれぞれの役割や責任を明確にしつつ、連携を図ることが重要となります。使途のルールでは、こうした今後のまちづくりを見据えたルールとしています。

なお、使途のルールは、適宜見直しを行い、成長させていきたいと考えています。



(4) 地域づくり自由枠交付金配分方法

地域づくり自由枠交付金は、次の①～⑦までの額（①～⑤までにあっては、その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）と事業決算に基づき算出した⑧の額（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）との合計額とする。

① 事務局運営配分額

地域づくり協議会を単位に協議会の運営（事務）に係る費用

② 地域配分額

【均等割＋人口割による算定】

地区の人口や面積にかかわらず、地域課題の解決のためには一定の財源がどの地区でも必要となります。

このため、交付金の配分は、一定の財源を各地区内へ配分する均等割に地区の人口に応じた人口割を組み合わせ、均等割と人口割を3:7とする比率によって各地区の配分額の上限を決定し、各地域づくり協議会へお知らせします。

(人口割の算定基準日は、毎年1月1日現在の人口により算定し、次年度の自由枠交付金に反映します)

(計算式)

- ・ 交付金 = 均等割額 + 人口割額
- ・ 均等割額 = 全体交付金額 × 0.3 ÷ 協議会の数
- ・ 人口割額 = 全体交付金額 × 0.7 ÷ 市人口 × 地域づくり協議会地区人口

③ 高齢者配分額

従来の敬老会行事補助金の財源を基に、高齢化率等を考慮し、次の計算方法により算定します。

(人口割の算定基準日は、毎年1月1日現在の人口により算定し、次年度の自由枠交付金に反映します)

- ・ 基準交付額：毎年度4月1日現在の協議会を単位に150,000円以内で定めた額
- ・ 人口加算額：前年度1月1日現在の各協議会を構成する地域内の満80歳以上の人口に1,000円を乗じて得た額

④ 道水路環境浄化配分額

従来、「道路・水路を守る会」への報償費として、土木担当員さんに交付していた金額を地域の環境活動という趣旨から交付金に包括しています。

道路・水路の延長、ため池の数等により個別に算定します。

⑤ 担い手確保・基盤整備配分額

前年度1月1日現在の各協議会を構成する地域内の人口構成等を反映して算出します。

⑥ 自主防災組織加算額

毎年1月1日現在の各地域づくり協議会を構成する地域内の自主防災組織の構成世帯数を反映して構成世帯数に450円を乗じて得た額を、次年度の自由枠交付金に加算します。

⑦ みらいマップ策定加算額

地域の課題及び将来の目指すべき姿を定めた計画「みらいマップ」を策定し、その実現のための事業等に対して、協議会を単位に予算の範囲内で定めた額を加算します。

⑧ 地域力アップ加算額

地域経営の向上に繋がる事業における決算に基づく純利益に 10 パーセントを乗じて得た額。地域づくり協議会では、事業計画を立て、配分額の範囲内で市へ交付金の交付申請を行います。市では、事業計画等を参考に交付金の交付額を決定することになります。

(5) 地域力アップ事業の概要

地域づくり協議会の経済的自立・活動の充実を支援するため、地域づくり協議会が主体となって、営利性のある事業を行うことにより生じた利益に対し、定率を乗じて算出した額を、「地域力アップ加算金」として、自由枠交付金に加算して交付するものです。

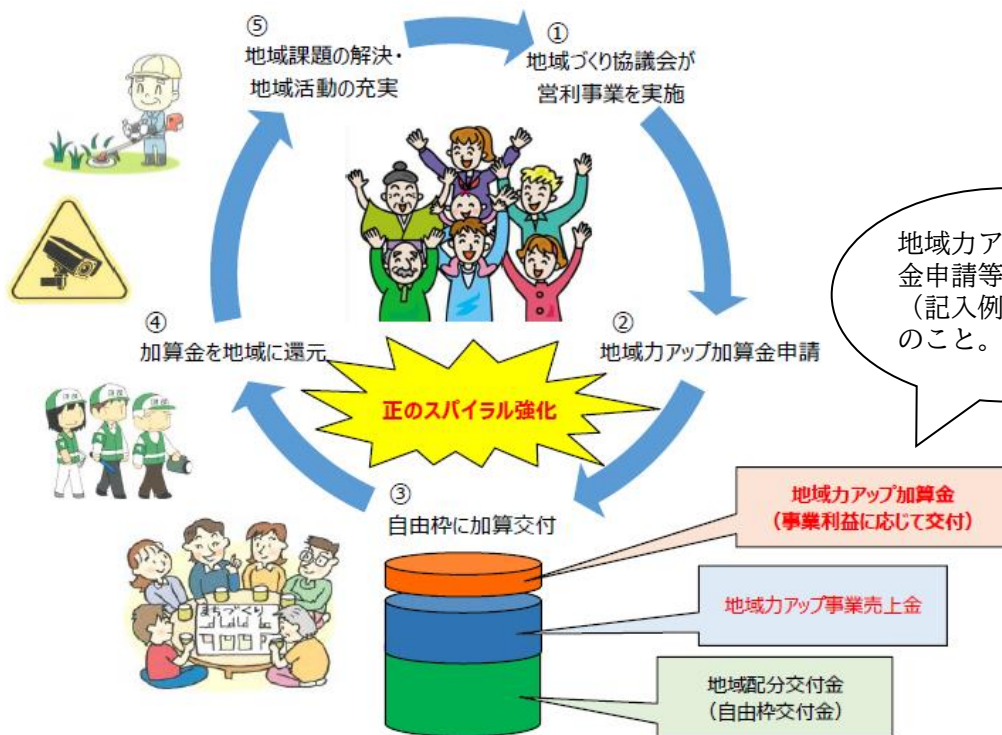
① 対象事業例

地域課題の解決や地域活動の充実に繋がる事業とし、具体的内容は協議会に委ねる。

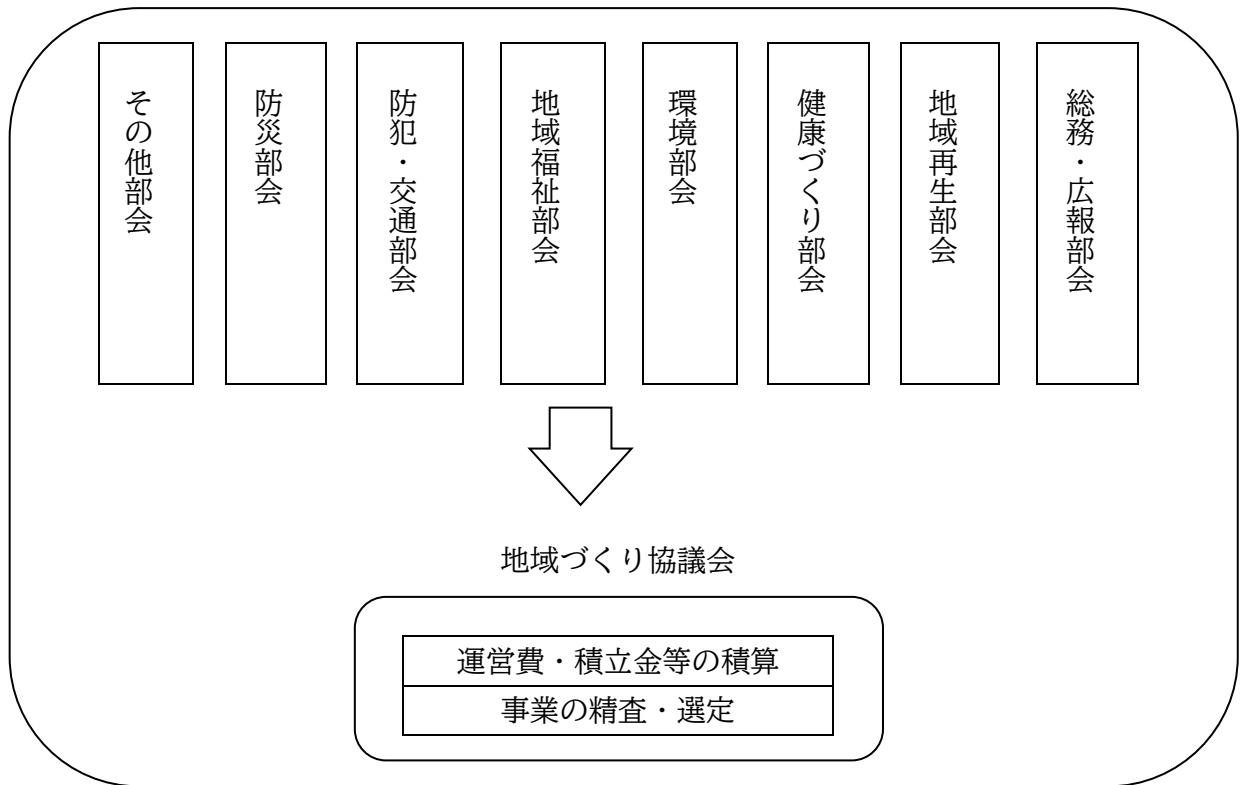
- 特産品販売
- 児童預かり支援
- 高齢者支援
- 駐車場管理 … など



② 地域力アップ加算金イメージ



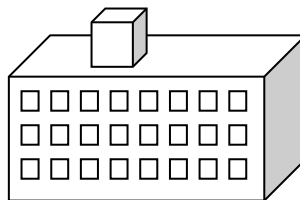
地域づくり自由枠交付金のイメージ図



事業計画・予算作成

- ① 交付金の配分額の提示
- ③ 交付金の決定・交付
- ⑤ 監査等

- ② 地域づくりの方針，事業計画・予算案を提出
- ④ 事業実施後，実績報告・決算報告を提出



総社市役所

(6) 積立金・繰越金

地域のまちづくりが中長期的な計画に基づき実施できるようにするとともに、事業も柔軟(事業の延期, 内容変更, 経費節減など)に実施できるよう, 活動交付金の一部を次年度に繰り越すことのできる積立金や繰越金の制度を採用します。

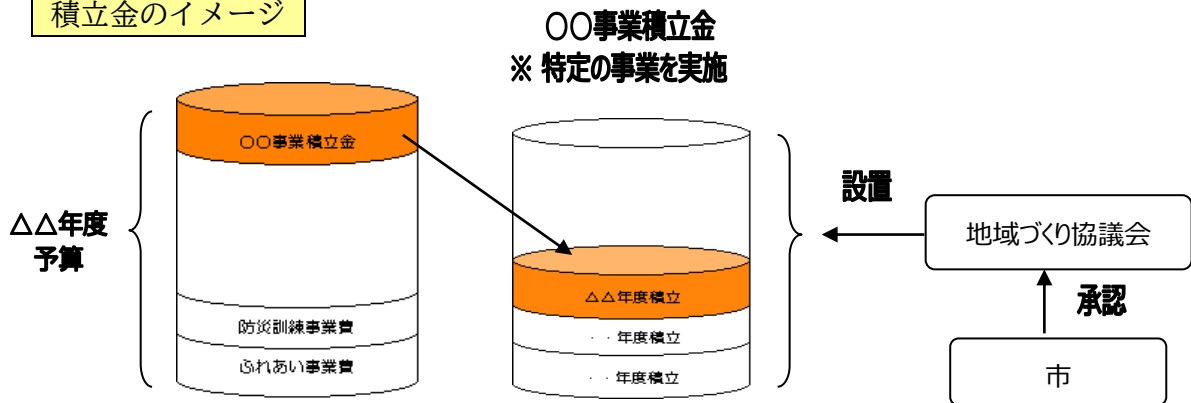
○ 積立金と繰越金

特定の目的を達成するために設置する積立金に対して, 積立を行うことができます。

積立を行うためには事業計画の中で, あらかじめ積立金として予算化が必要です。

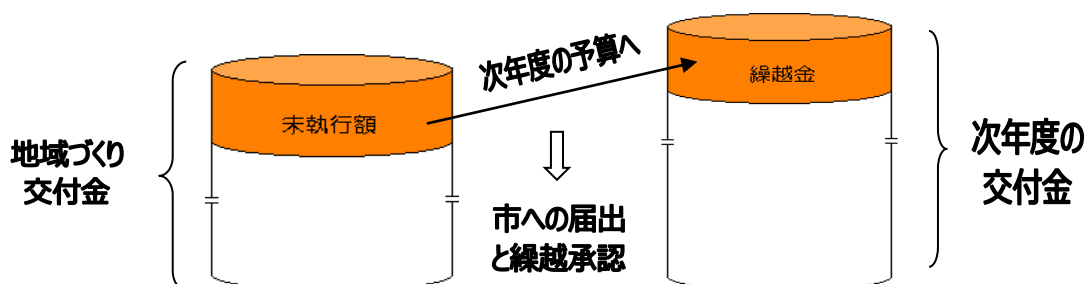
積立金の開始, 積立金の取り崩しや事業内容等を変更する場合は, 事前に市の承認を得ることが必要です。

積立金のイメージ



また, 繰越金とは, 予定していた事業内容の変更や経費の節減等によって当該年度で使わなかった活動交付金を次年度へ繰り越すものであり, 次年度の会計へ歳入として繰り入れることとなります。なお, 繰越をする場合は, 積立金と同様に事前に市の承認を得ることが必要です。

繰越金のイメージ



3. 使途のルール

(1) 事業の構築について

交付金は、地域コミュニティの再生と地域の活性化を目的として交付されるもので、地域づくり協議会のまちづくりの実践機関として各地域部会等が必要な事業を構築します。

また、交付金の活用において、多くの地域住民の理解や支持が得られるとともに、地域住民や自治会・町内会等との連携により、事業を効果的・効率的に実施することが求められます。

このため、事業構築に際し、各地域づくり協議会は次の事項について十分留意し事業の構築を図ります。

I) 地域づくり協議会と各部会等の連携

地域づくり協議会は、まちづくりの実践機関となるため、事業の構築に際しては、次の事項に留意し、各部会等との連携を密にするよう努めます。

各部会等は、事業計画の立案や計画の大きな変更などについては、地域づくり協議会の意見を踏まえて行います。

II) 自治会・町内会等との連携

これまで地域づくりに携わってきた自治会・町内会との連携を図ることにより、事業の効果を上げることができると考えられます。このため、各部会等は事業構築の際に自治会・町内会との意見交換を行うなど、自治会・町内会との連携に努めます。

III) 市民の参画

交付金を活用する事業については、地域活動に携わる市民だけでなく、これまで地域活動に消極的であった市民など、多くの市民にできるだけ理解が得られるように努めなければなりません。そのために、各地域部会等は次の事項に配慮しつつ、事業の構築をします。

- ・ 地域住民からの意見を聞く機会を設けること。
- ・ 広く市民が参加する事業の構築に努めること。
- ・ 地域住民であれば誰でも交付金を活用する機会を設けること。

(2) 使途のルール

I) 事業選定, 交付金執行のルール

- ① 交付金の対象事業は、各地域部会等が実施する事業であって、地域コミュニティの活性化や再生に資する次の分野の事業が考えられます。
 - 防災分野 …………… 地域防災訓練, 地域防災対策など
 - 防犯・交通分野 … 防犯灯の設置・修繕, 児童の見守り活動, 交通安全の確保など
 - 地域福祉分野 … 高齢者生きがいづくり, 地域福祉推進, 子育てネットワークづくり・高齢者サロンの育成など
 - 環境分野 …………… 環境美化運動, 河川美化, 里山保全, 花いっぱい活動など
 - 地域再生分野 … 地域の賑わいづくり, 地域人材育成, 資源マップづくりなど
 - 健康づくり分野 … 健康づくりに関する講座やスポーツ事業など
 - その他分野 …… 生涯学習等に関する事業, 学校との連携に関する事業など

- ② 次の事業については交付金の対象事業から除外します。
 - ・ 営利のみを目的とする活動
 - ・ 宗教の教義を広め, 儀式行事を行い, および信者を教化育成することを主たる目的とする事業 (玉串料, お供え物料, 祈祷料など)
 - ・ 政治上の主義を推進し, 支持し, 又はこれに反対することを主たる目的とする事業
 - ・ 特定の公職の候補者もしくは公職にある者又は政党を推薦し, 支持し, 又はこれらに反対することを目的とする事業
 - ・ 活動の効果が特定の個人のみには帰属することを目的とする活動

- ③ 事業の選定に際しては, 次の事項について留意します。
 - ・ 地域内の市が管理する市道, 農道, 水路等の小規模工事については, 土木担当員を通じて事前に市地域応援課と協議すること
 - ・ 公園や河川など公共的な場所の占有・整備・管理をとまなう事業などでは行政との事前協議をしておくこと

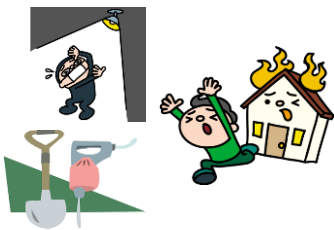
- ④ 交付金執行に際しては, 地域が自ら使途を決定し, 活用することができるが, 社会通念上認められる範囲とし, 次の事項について留意します。
 - ・ 常に地域住民の理解と協力を求め経費節減に努めること
 - ・ 役員報酬, 及びこれに類似する経費に充当してはならない
 - ・ 酒等を伴うような懇親会に充当してはならない

自由枠交付金よりよく活用しましょう

講師謝礼、
道水路維持のための環境活動謝礼、
敬老・入学祝金など



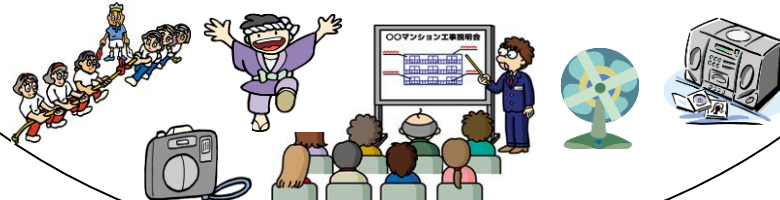
防災・防犯・交通での
備品や消耗品など



事務用の備品や消耗品など



運動会、お祭り、スポーツ大会、子供会等での備品や消耗品など



● 注意事項

- ※ 協議会の事務等に携わる方の報償費として、年間 18 万円（15,000 円／月）を限度に、必要に応じて支出することができる。
- ※ 備品は、その性質形状を変えることなく、比較的長く使用し、かつ保存できる物品で、需用費の消耗品とは、耐用年数、永続性、価額等（1 万円以上は備品）から区別される。

II) 事業実施のルール

① 受益者負担金の設定

地域づくり協議会は、受益者が特定される事業については受益者負担を設定することができます。特に、受益者ごとに経費（入場料，食材料費等）が生じる場合は、その目的を達成するのに支障がない限り、受益者負担を積極的に検討することが適当です。

受益者負担を徴収した場合は、当該事業の経費に全額を充当します。

② 事業者等の選定

地域づくり協議会は、物品の購入などについては、以下の金額を越える場合は、複数者の見積合せ等で行うものとし、公平かつ透明な運用に努めます。

物品の購入であれば、20万円未満は随意契約を行うことができますが、地域内の業者での購入を行う際には、地域づくり協議会は、社会通念上、透明性を確保し、公正な価格の上での購入をお願いいたします。

○ 見積合せの範囲

見積合せの対象となるものは概ね次のとおり市の基準に準じます。

| 区 分 | 1社随意契約 | 複数社の 見積合せ | 備 考 |
|----------------------|-----------------|-------------------|--|
| 備品購入，原材料 購入など ※① | 1万円以上 20万円未満 | 20万円以上 80万円未満 | 「※①80万円以上」 「※②40万円以上」 「※③130万円以上」 については、入札が望ましいが、地域の实情，方針により複数者の見積合せとしてよい |
| 物件の借入れ（リ ースなど） ※② | 20万円未満 | 20万円以上 40万円未満 | |
| 工事，修繕などの 請負 ※③ | 20万円未満 | 20万円以上 130万円未満 | |

○ 複数者の見積合せによる選定方法

事業者の選定については、次の手順に従って選定します。

- i) 地域づくり協議会でカタログや仕様書を準備する。
- ii) カタログ，仕様書等を元に複数事業者から見積書の提出を依頼する。
- iii) 最低価格の見積書を提示した事業者を選定する。

③ 事業計画の修正について

事業計画に変更が生じる場合は、地域づくり協議会で協議したうえで、市に届出を行います。

【事業計画の変更】

事業計画の変更とは、新規事業の追加，事業の中止・廃止，事業内容の大幅な変更，積立金額の変更を言います。

これらの事項については、地域づくり協議会での協議が必要となりますので、協議の結果，事業計画を変更したものについては、すみやかに市へ届出を行います。

Ⅲ) 事業実施後のルール

① 実績報告のルール

- ・ 地域づくり協議会は、事業年度終了後、市へ関係書類を速やかに提出します。
- ・ 市へ提出した書類は、市役所において市民へ閲覧できるようにするとともに、地域づくり協議会においても、地域住民が関係資料を見ることのできるようにします。
- ・ 「実績報告書チェックリスト（参考資料1）で事前確認をお願いします。

【閲覧書類】

地域づくり協議会の実績報告書で、市民へ閲覧をする書類は次の書類です。

- ・ 事業報告書（様式13号）
- ・ 収支決算書（様式14号）
- ・ 事業別収支精算書（様式15号）
- ・ 備品管理台帳（様式16号）

② 根拠資料の添付について

市への実績報告には、基本的に領収書（又はレシート）の添付が必要となります。

| 勘定項目 | 内容 |
|---------|---|
| 報償費 | 講師謝礼金，清掃活動等謝礼金，会計事務に携わる人への謝礼など |
| 旅費 | 講師の旅費など |
| 消耗品費 | 町内の回覧板，コピー用紙や文具，炊き出し用鍋などの活動に必要な道具（1万円未満） |
| 印刷製本費 | 文書やパンフレット等の印刷代，写真の現像 |
| 食糧費 | 清掃活動等で参加者へのパンや飲み物，会議や交流会等の弁当代など |
| 燃料費 | ガソリン代や草刈り機などの燃料費 |
| 修繕費 | 地域集会所や清掃活動等で使用する草刈り機などの修繕代 |
| 役務費 | 切手などの通信費，清掃活動やイベント等に対する保険料，振込手数料，バスの回数券など |
| 委託料 | 防災マップ作成など業務委託費 |
| 使用料・賃借料 | テントなどのリース料，入場料，マイクロバス等の貸切料，高速道路通行料など |
| 備品購入費 | 防犯灯，パソコンやプリンター，拡声器などの備品の購入費（消耗品で1万円以上含む） |
| 積立金 | 特定の目的のために計画し，承認を得られた積立金 |

- ※ 領収書等には領収印又は署名（フルネーム）のあるものを提出してください。
- ※ 領収書が添付できない場合は、「支払証明書（参考資料2）」にて支払者が証明を行い、提出してください。
- ※ 清掃活動の報償費は、「自由枠交付金事業（環境美化事業）報告書（参考資料3）」を参考にしてください。

③ 根拠資料の保存年限

- ・ 地域づくり協議会は、事業報告書と根拠資料（領収書）等を事業終了後5年間、保存します。

④ 資産の管理（備品等の管理）

- ・ 資産について、地域づくり協議会は備品管理台帳を作成し管理を行います
- ・ 地域づくり協議会は、積立金の会計を区分し管理を行います。

○ 備品の管理場所（目的外の使用許可）

購入した備品等を適切に管理するために、できるだけ特定の場所に集約させて管理することが適当です。この際、公共施設の一部を使用することが考えられますので、その際は、市へご相談ください。

(3) 使途ルールの成長（地域）

運用マニュアルに定める使途のルールについては、交付金の実施状況や評価結果を踏まえ、適宜見直しを行います。



4. 事務取扱（交付から実績報告まで）

（1）交付金の交付手順

■Step 1 活動交付金の配分見込額の提示（1月～2月）

次年度の活動交付金の配分見込額を市から地域づくり協議会へ内示します。
また、地域づくり協議会は、配分見込額を参考に次年度の事業計画および予算の策定を行います。

■Step 2 事業計画の作成（4月）

地域づくり協議会は、交付金の配分額を基に、当該年度の総社市地域づくり自由枠交付金申請書（様式第1号）、事業計画書（様式2号）及び収支予算書（様式3号）を策定します。

なお、地域づくり協議会においては、事業計画および予算の策定について3月以前から準備を進めることも想定しています。

■Step 3 活動交付金の交付申請・決定（4月）

地域づくり協議会は、地域づくり自由枠交付金の交付申請を市へ行います。
市は、事業計画等を基に交付決定を行います。

■Step 4 活動交付金の請求・支払（4～5月）

交付決定の通知を受けた地域づくり協議会は、地域づくり自由枠交付金の請求を市に対して行います。市は、請求を受けた後、速やかに交付金を支払います。

< 事業計画等の作成・提出について >

「自由枠交付金申請書（様式第1号）」「事業計画書（様式2号）及び、収支予算書（様式3号）」を3月末までに提出した場合は、4月中に交付金が支払われます。

(2) 実績報告と繰越金の届出手順

■Step1 実績のまとめ

各部会等は、事業別収支精算書（様式第 15 号）を作成し、地域づくり協議会へ提出する。

■Step2 市への事業実績の報告

地域づくり協議会は、市に対して実績報告書（様式第 12 号）、事業報告書（様式第 13 号）、収支精算書（様式第 14 号）、事業別収支精算書（様式第 15 号）、備品管理台帳（様式第 16 号）を提出する。

なお、決算において繰越金が発生する場合には、次年度以降での用途を明確にし、総社市地域づくり自由枠交付金繰越協議書（様式第 10 号）を提出し、市の承認を受けます。次年度の報告の際には次年度の活動交付金とあわせて決算処理をする（繰越金と自由枠交付金を区分し決算する必要はありません。）。

■Step3 地域力アップ事業実績の報告

地域づくり協議会は、市に対して地域力アップ事業が終了しだい、速やかに実績報告書（様式第 12 号-1）、事業報告書（様式第 13 号）、事業別収支精算書（様式第 15 号）を提出する。

提出された事業実績報告に基づいて地域力アップ加算金を算出し、交付します。



(3) 積立金の設置等手順

■Step1 設置申請

地域づくり協議会は、積立金の総社市地域づくり自由枠交付金積立等計画協議書（様式第8号）を作成します。積立金の設置の申請については、次の事項を明確にしておく必要があります。

- ・ 積立金の名称
- ・ 積立期間
- ・ 事業実施予定年度
- ・ 事業内容（使途が明確であり自由枠交付金の使途と一致していること）

■Step2 市の承認

提出された総社市地域づくり自由枠交付金積立等計画協議書をもとに積立金を承認します。

■Step3 積立の開始

積立金の承認が得られたら、事業計画の中で積立事業を計画し積立を行う。

■Step4 積立金の取り崩しや事業内容等変更

協議会は、積立金の取り崩しや事業内容等を変更する場合は、総社市地域づくり自由枠交付金積立等計画協議書を作成し、事前に市の承認を得ることが必要です。



(様式・参考資料)

様 式 (記入例)

※ 様式は, 総社市ホームページからダウンロードできます。

【掲載 URL】

<https://www.city.soja.okayama.jp/siseizyouhouka/sinseisyo/sinseisyo-itiran/machidukuri.html>

様式第1号（第6条関係）

令和 年 4月 1日

総社市長 様

| | |
|----------|----------------|
| 団 体 名 | 〇〇小学校区地域づくり協議会 |
| 所 在 地 | 総社市中央1-1-1 |
| 代表者 職・氏名 | 会長 総社一郎 |
| 電 話 番 号 | 92-8242 |

総社市地域づくり自由枠交付金交付申請書

総社市地域づくり自由枠交付金の交付を受けたいので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 3,000,000 円

添付書類

- (イ) 事業計画書
- (ロ) 収支予算書
- (ハ) その他

※ 地域力アップ事業関連（事業終了後に提出するもの）

様式第1号-1（第6条関係）

令和 年 月 日

総社市長 様

| | |
|----------|----------------|
| 団 体 名 | 〇〇小学校区地域づくり協議会 |
| 所 在 地 | 総社市中央1-1-1 |
| 代表者 職・氏名 | 会長 総社一郎 |
| 電 話 番 号 | 92-8242 |

地域力アップ加算金交付申請書

総社市地域づくり自由枠交付金（地域力アップ加算金）の交付を受けたいので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 2,000 円

様式第2号（第6条関係）

令和 年度 事業計画書

〇〇小学校区地域づくり協議会

1 まちづくりの活動方針（テーマ）

子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくり

2 事業内容

総事業費：3,100,000 円

(1) 事業名 地域活性化事業

| | |
|------|--|
| 目的 | 明るくて住みやすく活力があり、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、各種事業を計画実施する。 |
| 事業費 | 400,000円 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交流事業 ○ 高齢者支援事業 ○ 子ども会活動事業 ○ その他事業目的に合った事業 |

(2) 事業名 環境美化事業

| | |
|------|---|
| 目的 | 地域内の道路・水路の保全を図るため、地域全域でのクリーン作戦を実施し、住民同士の交流をはかるとともに、古紙回収に関する啓発を行う。 |
| 事業費 | 1,100,000円 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 道水路環境浄化活動 地域内の道・水路・ため池等周辺の草刈などを随時行い、安全を確保し、保全に努める。 ○ クリーン作戦の実施 会場 〇〇小学校区全域 開催 6, 11月頃（年2回） 内容等 参加予定 500人 ○ ごみ減量化推進事業 ○ その他事業目的に合った事業 |

(3) 事業名 地域防災事業

| | |
|------|---|
| 目 的 | 防災訓練等を通じて、自治会・町内会や各種団体の連携を深めるとともに、地域の安心・安全なまちづくりを推進する。 |
| 事業費 | 300,000円 |
| 事業概要 | ○ 防災訓練の実施 会場 ○○小学校 開催 10月頃 内容 避難訓練, 炊き出し, 消火器体験 等 参加予定 200人 ○ 防災マップの作成・配布 地域内の防災マップを防災部会で作成し, 全戸に配布 約 3,000部 |

(4) 事業名 地域力アップ事業

| | |
|------|---|
| 目 的 | 地域課題の解決・地域経営の向上に繋がる事業として、地域内の特産品（野菜等）を販売所等で販売し、その収益は地域へ還元し地域の更なる活性化を図る。 |
| 事業費 | 500,000円 |
| 事業概要 | ○ 地区内に販売所を設け、地域農家から買い取った野菜等を販売する。 ○ 各種イベント（運動会, 祭り, 観光地イベントなど）で販売する。 |

※ 以下それぞれの事業について記入

当初の段階から地域力アップ事業を計画した場合は、他の事業と同様に記載する。

※地域力アップ事業部分は、赤枠とすること

様式第3号（第6条関係）

収 支 予 算 書

〇〇小学校区地域づくり協議会

(1) 収 入

| 項 目 | 予算額（円） | 備 考 |
|-------------|-----------|-----------|
| 地域づくり自由枠交付金 | 3,000,000 | |
| 前年度繰越金 | 100,000 | 主に●●事業に充当 |
| | | |
| | | |
| 合 計 | 3,100,000 | |

(2) 支 出

| 事 業 名 | 予算額（円） | 備 考 |
|-----------------|-----------|-----|
| 地域活性化事業 | 400,000 | |
| 環境美化事業 | 1,100,000 | |
| 地域防災事業 | 300,000 | |
| 防犯灯設置事業 | 200,000 | |
| 地域福祉推進事業 | 300,000 | |
| 防犯灯 LED 交換積立金事業 | 200,000 | |
| 地域力アップ事業 | 500,000 | |
| 地域づくり協議会運営経費 | 100,000 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合 計 | 3,100,000 | |

地域力アップ事業がある場合には、該当部分を赤枠とすること

※ 支出明細は事業（部会）ごとに記入

様式第4号（第7条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

総社市長

総社市地域づくり自由枠交付金決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった総社市地域づくり自由枠交付金の交付については、次のとおり決定したので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付決定に付した条件

様式第4号-1 (第7条関係)

第 号
令和 年 月 日

様

総社市長

地域力アップ加算金決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった総社市地域づくり自由枠交付金(地域力アップ加算金)の交付については、次のとおり決定したので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付決定に付した条件

様式第5号（第8条関係）

令和 年 月 日

総社市長 様

団体名 ○○小学校区地域づくり協議会
所在地 総社市中央1-1-1
代表者職・氏名 会長 総社一郎 ㊟
電話番号 92-8242

総社市地域づくり自由枠交付金交付請求書

令和 年 月 日付で交付決定通知のあった総社市地域づくり自由枠交付金については、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。

記

1 交付金交付請求

| | |
|-----|-------------|
| 請求額 | 3,000,000 円 |
|-----|-------------|

2 振込先

| | |
|-------|------------------------------|
| 金融機関名 | ●●●● 銀行 金庫 農業協同組合 |
| 支店名 | ●●● 店 支店 支所 |
| フリガナ | ○○ガツクチイキヅクリキヨウギカイ カイチヨウ ソウジヤ |
| 口座名義 | ○○学区地域づくり協議会 会長 総社一郎 |
| 口座種別 | 普通 ・ 当座 |
| 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 7 |

※ 地域力アップ事業の終了後、速やかに提出するもの

様式第5号-1 (第8条関係)

令和 年 月

日

総社市長 様

団体名 ○○小学校区地域づくり協議会
所在地 総社市中央1-1-1
代表者職・氏名 会長 総社一郎 ㊟
電話番号 92-8242

地域力アップ加算金交付請求書

令和 年 月 日付けで交付決定通知のあった総社市地域づくり自由枠交付金（地域力アップ加算金）については、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第8条の規定により、次のとおり請求します。

記

1 交付金交付請求

| | |
|-----|---------|
| 請求額 | 2,000 円 |
|-----|---------|

2 振込先

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 金融機関名 | ●●●● 金庫 銀行 農業協同組合 |
| 支店名 | ●●● 店 支店 支所 |
| フリガナ | ○○ガツクチイキヅクリキヨウギカイ カイチヨウ ソウジヤ イチロウ |
| 口座名義 | ○○学区地域づくり協議会 会長 総社一郎 |
| 口座種別 | 普通 ・ 当座 |
| 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 7 |

※ 年度途中に地域力アップ事業を計画する場合や大きな計画変更時に提出するもの

様式第6号（第9条関係）

令和 年 月 日

総社市長 様

団体名 ○○小学校区地域づくり協議会
所在地 総社市中央1-1-1
代表者 職・氏名 会長 総社一郎
電話番号 92-8242

総社市地域づくり自由枠交付金変更承認申請書

令和 年 月 日付で交付決定のあった総社市地域づくり自由枠交付金について、次のとおり当該事業計画の変更の承認を受けたいので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

| 申請額 | 円（増・減） |
|----------------|---|
| 変更箇所 | 事業計画書及び収支予算書 （地域力アップ事業の追加） |
| 変更（中止または廃止）の理由 | 地域づくり協議会の経済的自立・活動の充実を図り、営利性のある事業を行うため。 |
| 変更（中止または廃止）の内容 | ○ 地区内に販売所を設け、地域農家から買い取った野菜等を販売する。 ○ 各種イベント（運動会、祭り、観光地イベントなど）で販売する。 |
| 添付書類 | (1) 事業計画書 (2) 収支予算書 (3) その他参考となる資料 |

年度当初にすでに提出している事業計画書（様式第2号）と収支予算書（様式第3号）を変更後のものに修正して添付。

様式第7号（第10条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

総社市長

総社市地域づくり自由枠交付金変更承認通知書

令和 年 月 日付けで変更承認申請のあった総社市地域づくり自由枠交付金については、次のとおり変更を承認したので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

| | |
|------|--------|
| 承認額 | 円（増・減） |
| 変更内容 | |
| 交付条件 | |

様式第8号（第11条関係）

令和 年 月 日

総社市長 様

団 体 名 ○○小学校区地域づくり協議会
所 在 地 総社市中央1-1-1
代表者 職・氏名 会長 総社一郎
電 話 番 号 92-8242

総社市地域づくり自由枠交付金積立等計画協議書

令和 年度において、総社市地域づくり自由枠交付金の（積立、~~積立金の取り崩し、~~
~~積立金の事業内容等変更~~）をしたいので次のとおり協議します。

記

積立等協議額 200,000 円

| | | |
|------------------|--|-------------|
| 積立金事業 (変更) 名称 | 防犯灯 LED 化積立金事業 | |
| 積立期間 | 令和元年度 ~ 令和5年度 | |
| 事業実施予定年度 | 令和6年度 | |
| 事業内容 | 地元で設置している防犯灯の維持経費等を削減するため、防犯灯をLEDに交換していくための積立金を行う。 | |
| 積立金の割合 | 令和元年度自由枠交付金額 (A) | 3,000,000 円 |
| | 積立協議額 (B) | 200,000 円 |
| | 割合 (B) / (A) | 6.6% |
| 積立保有状況 | 自由枠交付金既積立額 (A) | 0 円 |
| | 令和元年度積立予定額 (B) | 200,000 円 |
| | 年度積立金取り崩し額 (C) | 0 円 |
| | 年度末積立保有予定額 (A + B - C) | 200,000 円 |
| 備 考 | | |

様式第9号（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

総社市長

総社市地域づくり自由枠交付金積立等承認（不承認）通知書

令和 年 月 日付けで協議のあった総社市地域づくり自由枠交付金の（積立、積立金の取り崩し、積立金の事業内容等変更）について、次のとおり決定したので通知します。

記

1 次のとおり承認します。

| | |
|----------|---|
| 積立等承認額 | 円 |
| 事業（変更）名称 | |
| 条 件 | |

2 次の理由により承認できません。

| |
|--|
| |
|--|

様式第 10 号 (第 13 条関係)

令和 年 3 月 31 日

総社市長 様

団 体 名 ○○小学校区地域づくり協議会
所 在 地 総社市中央 1 - 1 - 1
代表者 職・氏名 会長 総社一郎
電話番号 9 2 - 8 2 4 2

総社市地域づくり自由枠交付金繰越協議書

令和 年度において、交付を受けた総社市地域づくり自由枠交付金を令和 年度に繰り越して使用したいので、次のとおり協議します。

記

繰越協議額 1 2 0, 1 2 0 円

| | | |
|--------|---|-------------------|
| 繰越理由 | 当初計画していた新規事業の未実施や●●事業予算の執行残により余剰金が生じたもの。 余剰金は繰越金として、次年度●●事業に活用し、地域の活性化を行います。 | |
| 繰越金の割合 | 令和 年度自由枠交付金 (A) (繰越金・利息・地域力アップ加算金を含む) | 3, 1 0 0, 1 2 0 円 |
| | 繰越協議額 (B) | 1 2 0, 1 2 0 円 |
| | 割合 (B) / (A) | 3. 8 % |
| 備 考 | | |

様式第 11 号（第 14 条関係）

第 号
令和 年 月 日

総社市長

総社市地域づくり自由枠交付金繰越承認（不承認）通知書

令和 年 月 日付けで協議のあった総社市地域づくり自由枠交付金の繰越
について、次のとおり決定したので通知します。

記

1 次のとおり承認します。

| 繰越承認額 | 円 |
|-------|---|
| 条 件 | |

2 次の理由により承認できません。

| |
|--|
| |
|--|

様式第 12 号（第 15 条関係）

令和 年 月 日

総社市長 様

| | |
|----------|-----------------|
| 団 体 名 | 〇〇小学校区地域づくり協議会 |
| 所 在 地 | 総社市中央 1 - 1 - 1 |
| 代表者 職・氏名 | 会長 総社一郎 |
| 電話番号 | 9 2 - 8 2 4 2 |

総社市地域づくり自由枠交付金実績報告書

令和 年 月 日付けで交付決定通知のあった総社市地域づくり自由枠交付金について、事業が完了したので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第 15 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支精算書
- (3) 事業別収支精算書
- (4) その他参考となる資料

※ 地域力アップ事業終了後、速やかに提出するもの

様式第 12 号-1 (第 15 条関係)

令和 年 月 日

総社市長 様

| | |
|----------|-----------------|
| 団 体 名 | 〇〇小学校区地域づくり協議会 |
| 所 在 地 | 総社市中央 1 - 1 - 1 |
| 代表者 職・氏名 | 会長 総社一郎 |
| 電話番号 | 9 2 - 8 2 4 2 |

地域力アップ事業実績報告書

総社市地域づくり自由枠交付金について、地域力アップ事業が完了したので、総社市地域づくり自由枠交付金交付要綱第 15 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 事業別収支精算書
- (3) その他参考となる資料

【ポイント】

この様式は地域力アップ事業終了後速やかに、次の資料を添えて提出するものです。

- 事業報告書 (様式第 13 号)
※地域力アップ事業のみの報告書でも可
- 事業別収支精算書 (様式 15 号)
※地域力アップ事業の事業別収支精算書
- その他参考になる資料

様式第 13 号 (第 15 条関係)

令和 年度 事業報告書

1. 地域づくり活動の成果

当初計画していた事業については概ね順調に事業を実施することができた。特に環境活動では市民ボランティアの多数の参加により、当初の予定を上回る成果を上げることができた。

2. 地域住民意見の反映

(1) 地域ニーズの把握の方法

- ・ 地域の課題について各自治公民館へ目安箱を設置しニーズを把握した。
- ・ 地域の各種団体へアンケート調査を実施した。

(2) 地域住民からの主な意見 (課題等)

- ・ 地域の防災組織作りに向けて、地域一体となって行ってはどうか。
- ・ 空き家の活用方法について、検討してはどうか。

3. 事業内容

| | |
|------|--|
| 事業名 | 地域活性化事業 |
| 事業費 | 400,000円 |
| 事業内容 | (1) 地域交流事業 ○ ●●地区ふれあいまつり開催 開催 8月1日 内容 子ども神楽, 各種団体によるバザー, 屋台等 参加者 300人 (2) 高齢者支援事業 ○ 老人クラブ活動他 (3) 子ども会活動 ○ 秋祭り子ども神輿, クリスマス会など |

| | |
|------|---|
| 事業成果 | <p>(1) ふれあいまつりは、地域の自治会の協力も得ることができ、多数の参加者が集まった。また、子ども神楽は、大変好評で参加者からは、また来年もぜひ見にきたいと喜ばれた。</p> <p>(2) 地域の高齢者を対象にした、囲碁大会やグランドゴルフ大会を開催した。久しぶりの出会い、懐かしむ人など良きイベントができた。また、子ども神輿やクリスマス会では多くの家族・隣人に囲まれて、子ども達も本当に楽しい一日を過ごせたと思います。</p> |
|------|---|

| | |
|------|---|
| 事業名 | 地域力アップ事業 |
| 事業費 | 504,000円 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区内に販売所を設け、地域農家から買い取った野菜等を販売する。 ○ 各種イベント（運動会、祭り、観光地イベントなど）で販売する。 |
| 事業成果 | ○ 多くの地区民から販売希望があり、季節折々の野菜等の販売ができ、また、購入者からも大変喜んでいただいた。 |

※ 事業（部会）ごとに記入すること。

様式第 14 号 (第 15 条関係)

収 支 精 算 書

●●小学校区地域づくり協議会

(1) 収入の部

(単位：円)

| 項 目 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 比較増減 (B) - (A) | 備考 |
|-------------|------------|------------|-------------------|----|
| 地域づくり自由枠交付金 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| 雑入 (預金利息) | 0 | 120 | 120 | |
| 前年度繰越金 | 100,0000 | 100,000 | 0 | |
| 地域力アップ加算金 | 0 | 2,000 | 2,000 | |
| | | | | |
| 合 計 | 3,100,000 | 3,102,120 | 2,120 | |

(2) 支出の部

| 事 業 名 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 比較増減 (A) - (B) | 備考 |
|-----------------|------------|------------|-------------------|----|
| 地域活性化事業 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| 環境美化事業 | 1,100,000 | 1,080,000 | 20,000 | |
| 地域防災事業 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 防犯灯設置事業 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 地域福祉推進事業 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 防犯灯 LED 取替事業積立金 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 地域力アップ事業 | 500,000 | 504,000 | -4,000 | |
| 地域づくり協議会運営経費 | 100,000 | 90,000 | 10,000 | |
| | | | | |
| 合 計 | 3,100,000 | 3,074,000 | 26,000 | |

※ 事業 (部会) ごとに記入すること。

<収支決算額>

(繰越金)

(収入) 3,102,120 — (支出) 3,074,000 = 28,120 円

様式第 15 号 (第 15 条関係)

事業別収支精算書

●●小学校区地域づくり協議会

| | |
|-----|---------|
| 事業名 | 地域活性化事業 |
|-----|---------|

(1) 収入の部

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 内 訳 |
|-------------|---------|-----|
| 地域づくり自由枠交付金 | 400,000 | |
| | | |
| 合計 (A) | 400,000 | |

(2) 支出の部

| 科目 | 金額 | 内 訳 |
|----------|---------|--|
| 報償費 | 20,000 | 子ども神楽への謝礼 |
| 需用費 | 125,000 | <ふれあい祭り準備品> 屋台用炊き出し鍋, プロパンガス代 食材等) 60,000 円, <グランドゴルフ大会等, 子ども会 行事参加者への飲物, 賞品等> お茶・ジュース・お菓子・ゲーム代 賞品等 65,000 円 |
| 委託料 | 200,000 | 花火打ち上げ委託料 |
| 使用料及び賃借料 | 30,000 | いす等リース料 |
| 備品購入費 | 25,000 | テント, 椅子 |
| | | |
| 合計 (B) | 400,000 | |

| | |
|----------------|---|
| 収支差額 (A) - (B) | 0 |
|----------------|---|

※ 地域力アップ事業の例（事業終了後，速やかに提出するもの）

様式第 15 号（第 15 条関係）

事業別収支精算書

●●小学校区地域づくり協議会

| | |
|-----|----------|
| 事業名 | 地域力アップ事業 |
|-----|----------|

(3) 収入の部

(単位：円)

| 項目 | 金額 | 内 訳 |
|-------------|---------|------------------|
| 地域づくり自由枠交付金 | 400,000 | |
| 売上金 | 130,000 | 簡易販売所・各種イベントでの販売 |
| | | |
| 合計 (A) | 530,000 | |

(4) 支出の部

| 科目 | 金額 | 内 訳 |
|--------|---------|---------------------------------------|
| 報償費 | 300,000 | 販売所・屋台の店番への謝礼 @3000 円/1 日×2 人×50 回 |
| 需用費 | 43,200 | のぼり，ナイロン袋，電気代 ストーブ燃料代など |
| 備品購入費 | 45,200 | 市販品（簡易屋根シート，机など） |
| 役務費 | 5,000 | ボランティア保険料 |
| 仕入れ費 | 110,600 | 出荷者への支払い |
| | | |
| 合計 (B) | 504,000 | |

| | |
|----------------|--------|
| 収支差額 (A) - (B) | 26,000 |
|----------------|--------|

差額分（黒字）の 10%が
加算分として交付される。
この例での交付額は 2,000 円。
※千円未満の端数は切捨て

備 品 管 理 台 帳

〇〇小学校区地域づくり協議会

| 備品番号 | 品 名 (形 式) | 数 量 | 価 格 (単価) | 取得年月日 | 保管場所 | 備 考 |
|------|-------------|-----|-------------|--------|-------|----------|
| 1 | 草刈機 | 2 | 40,000 | R〇.〇.〇 | 〇〇公民館 | 購入先などを記載 |
| 2 | ノート PC | 1 | 250,000 | R〇.〇.〇 | 〇〇公民館 | 購入先などを記載 |
| 3 | プリンタ | 1 | 35,000 | R〇.〇.〇 | 〇〇公民館 | 購入先などを記載 |
| 4 | 音響機器 (マイク等) | 1 | 50,000 | R〇.〇.〇 | 〇〇公民館 | 購入先などを記載 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

<参考資料1>

自由枠交付金実績報告書チェックシート

団 体 名

代 表 者

添付書類チェック

- | | |
|---|--------|
| 1 実績報告書は、マニュアルに規定された様式で提出されているか？ (様式第13号事業報告書, 様式第14号収支精算書, 様式第15号事業別収支精算書, 様式第16号備品管理台帳) | はい・いいえ |
| 2 事業報告書 | |
| 「1 地域づくり活動の成果」について記載されているか？ | はい・いいえ |
| 「2 地域住民意見の反映」について記載されているか？ | はい・いいえ |
| 「3 事業内容」について記載されているか？ | はい・いいえ |
| 3 収支精算書 | |
| 「(1) 収入の部」について記載漏れはないか？ | はい・いいえ |
| 「(2) 支出の部」について記載漏れはないか？ | はい・いいえ |
| 外枠に「収支決算額」について記載されているか？ (※様式第10号「自由枠交付金繰越協議書」の提出) | はい・いいえ |
| 4 事業別収支精算書 | |
| 「(1) 収入の部」について記載漏れはないか？ (内訳欄へ項目の内容記載など) | はい・いいえ |
| 「(2) 支出の部」について記載漏れはないか？ (内訳欄へ科目の主な内容記載など) | はい・いいえ |
| 5 備品管理台帳 | |
| 購入した備品(1万円以上の消耗品含む)に記載漏れはないか？ | はい・いいえ |
| 6 根拠資料の添付 | |
| 領収書等が添付されているか？ | はい・いいえ |
| 領収書(明細書等)に日時, 用途や内容等が記載されているか？ | はい・いいえ |
| 領収書等に領収印又は署名漏れはないか？ | はい・いいえ |
| 7 その他根拠資料(総会資料, 写真など)の添付 | |

<参考資料 2>

支払証明書

| | |
|---------------------------------|--|
| 支払日 | 令和 年 月 日 |
| 支払金額 | 〇〇〇円 |
| 支払先 | 〇〇町内会ほか 別紙「防犯灯一覧」のとおり |
| 支払事由（内容） | 防犯灯の電気代（電気代の半額を自由枠交付金で支出） |
| 領収書がない理由 | 防犯灯の設置場所は別添の一覧で、 電気代は別添の中国電力の防犯灯定額電気料金表から、 その半額を負担したことが確認できるため |
| 上記の通り支払いしたことを証明します。 令和 年 月 日 | |
| 支払者氏名 | Ⓜ |

<参考資料3>

No. _____

土木担当員_____

自由枠交付金事業（環境美化事業）報告書

1 実施日時

令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

2 実施場所

| 区分 | 市道 | 水路 | 農道 | 河川 | ため池 | その他 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 場所 | | | | | | |

3 作業内容

草刈 清掃 浚渫 藻引き その他（ ）

4 参加者

| 氏名 | 住所 | 支払金額 | 受領日 | 印 |
|----|----|------|-----|---|
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| | | 円 | 月 日 | |
| 合計 | | 円 | | |

<参考資料3>

No. _____

土木担当員_____

自由枠交付金事業（環境美化事業）報告書

1 実施日時

令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分

2 実施場所

市 道 水 路 農 道 河 川 ため池 その他（ ）
（ 地内 ）

3 作業内容

草 刈 清 掃 浚 渫 藻引き その他（ ）

4 参加人数

_____ 人

5 支払金額

_____ 円

領 収 書

上記作業に要した金額 _____円を領収しました。

令和 年 月 日

団 体 名 _____

代 表 者 _____ 印

<参考資料 4>

交付金活用事例

| 事業区分 | 内容 | 具体例 |
|----------|--|---|
| ○防災分野 | 地域防災訓練，地域防災対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練 ・ 地域の危険箇所点検 ・ 防災備品の整備 |
| ○防犯・交通分野 | 防犯灯の設置・修繕，児童の見守り活動，交通安全の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時の見守りパトロール活動 ・ 防犯講習会 ・ 護身術講習会の開催 ・ 啓発用立て看板の設置 |
| ○地域福祉分野 | 高齢者生きがいづくり，地域福祉推進，子育てネットワークづくり，高齢者サロンの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 三世代交流事業 ・ 見守り活動 |
| ○環境分野 | 環境美化運動，河川美化，里山保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域クリーン作戦 ・ 花いっぱい運動 ・ ごみ集積所の維持管理 ・ 不法投棄ゴミ拾い活動 |
| ○地域再生分野 | 地域の賑わいづくり，地域人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ その地域の歴史など児童への出前講座や資源マップづくり ・ 空き家マップの作成 ・ 先進地の視察 |
| ○健康づくり分野 | 健康づくりに関する講座やスポーツ事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護教室や研修会 ・ スポーツ大会 ・ ウォークラリー |
| ○その他分野 | 生涯学習等に関する事業，学校との連携に関する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学との連携事業 |

<参考資料5> 添付領収書の例

町内会長等の領収書

●●地区土木担当

領 収 証

●● ●● 差 込 込

¥ 80,000

但 道路水路等の清掃活動に伴う報償費
@2,000円×20人×2回分

令和元年8月3日 上記正に領収いたしました

月 / ●●地区会長●● ●●印

内 訳

| | |
|-----|----------|
| 収入 | 税抜金額 |
| 印 紙 | 消費税額等(%) |

コケヨ ウケ55

燃料代

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。
2014年08月28日 08:50

売上
エネオスカッシュメニュー 様
8-800069-187305
ENEOS CASH A
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー(ハイオクソリン) P-12
18.00L(個) *
@162 ¥2,916
合計 ¥2,916
(内消費税等(8.00%) ¥216)

お茶代

マツリカサレン

プラザ店

電話(0866)96-2770

営業時間のお知らせ
午前9:00~午後10:00
西のり茶代、清掃費代

2014年05月15日(木) No.0004
No003高木 * No003高木
0101CL. イウン オーイチャシ ¥672
81 x 単84
0101CL. リンク キンレトウク ¥520
81 x 単65
小計 1,192円
(外税(消費税) 1,192円)
外税計 95円
合計 1,287円
お預り 1,300円
お釣り 13円
No.3211 16点買 12:48TM

保険代

項目：クリーン作戦
草刈、溝掃除に伴う傷害保険料
・平成26年9月14~16日
・平成26年9月21~28日

共済掛金相当額領収書

| | | |
|-----------------|---------------|-------------------------|
| 支所番号 02048 | 掛金年月 年 月 | 口座番号 |
| ●●地区土木担当 | 組合員コード 340 | 契約番号 7808 |
| 共済掛金 | 円 | 割戻金 円 |
| 金額 | | ¥528 |
| 満期・終身共済金額 万円 | 保障共済金額 万円 | 傷害種類 符号 (A) 24x11x2日 |

<参考資料6> 誤りやすい事項

○領収書（レシート）の金額が精算書より少ない。

様式第15号

支出の部 事業別収支精算書

| 科目 | 金額 | 内 訳 |
|----------|---------|---|
| 報償費 | 20,000 | ステージイベント団体への謝礼 |
| 需用費 | 150,000 | <ふれあい祭り準備品> 屋台用炊き出し鍋、プロパンガス代食 材等) 60,000円, <参加者への飲物、賞品等> お茶・ジュース・お菓子・ゲーム代賞 品等90,000円 |
| 委託料 | 250,000 | 花火打ち上げ委託料 |
| 使用料及び賃借料 | 30,000 | いす等リース料 |
| 備品購入費 | 50,000 | 音響機器（マイク等） |
| 合計 (B) | 500,000 | |

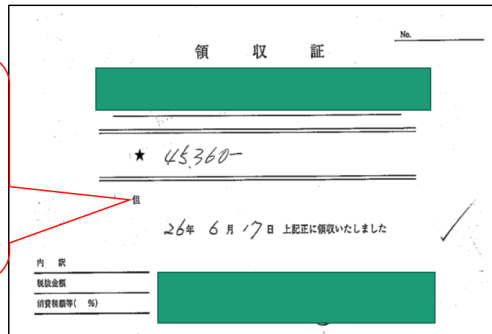
領収書又はレシートの
金額が事業別収支精算
書より少ない



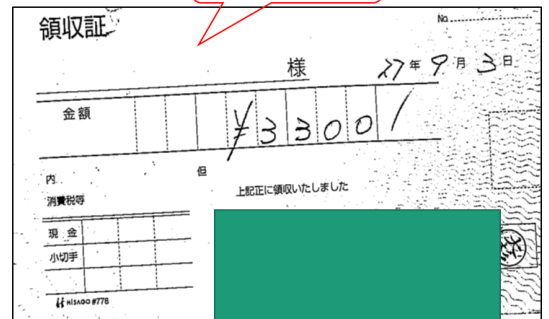
○領収書（レシート）の日付，内容等の記入漏れ

内容の未記入

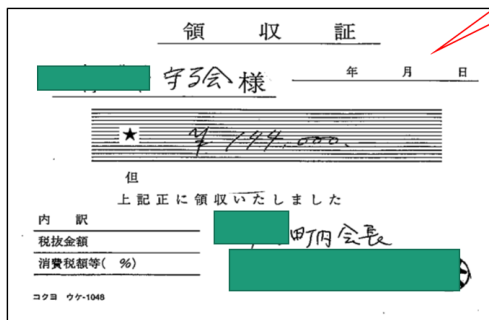
(例) 但し、
「清掃活動に伴
う謝礼等」
「草刈機1台購
入代」



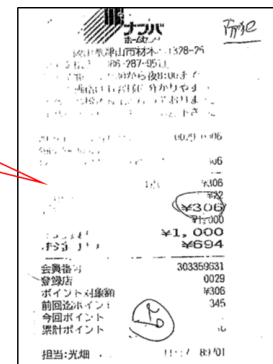
受領者の未記入



日付未記入



コピーが薄い、購入
品目がわからない




○不適切な支出（酒類，玉串料，祈祷料など）

| | | |
|--------------|------------|-------------|
| 領 収 証 | | No. _____ |
| [Redacted] 様 | | 28年 / 月 / 日 |
| * 18,035 / | | |
| 酒・ミカン・他 | | |
| 上記正に領収いたしました | | |
| 内 訳 | [Redacted] | |
| 税抜金額 | [Redacted] | |
| 消費税額等(%) | [Redacted] | |

酒・缶ビールの購入がある

<酒以外の用途制限 総社市地域づくり自由枠交付金運用マニュアル p9>

- ② 次の事業については交付金の対象事業から除外します。
- ・ 営利のみを目的とする活動
 - ・ 宗教の教義を広め，儀式行事を行い，および信者を教化育成することを主たる目的とする事業（玉串料，お供え物料，祈祷料など）
 - ・ 政治上の主義を推進し，支持し，又はこれに反対することを主たる目的とする事業
 - ・ 特定の公職の候補者もしくは公職にある者又は政党を推薦し，支持し，又はこれらに反対することを目的とする事業
 - ・ 活動の効果が特定の個人のみに帰属することを目的とする活動

| | |
|--|--------------|
|  | |
| ディオ真備店 | 086-697-1170 |
| 領 収 証 | |
| ※ 24時間営業中 ※ | |
| 2015年05月20日(水)17:19 レシ0006 | |
| 責No00000504うえもと 子No00000504うえもと 002001 ワンダ金の微糖 4コX単1950 ￥7,800 017006 スーパードライ 4コX単179 ￥716 小計 ￥8,516 (外税 タイショウ ￥8,516) 外税 ￥681 合計 ￥9,197 お預り ￥10,000 お釣り ￥803 お買上点数 8点 レシートNo9058 店No00013 | |

【問合せ先】

総社市 市民生活部
 人権・まちづくり課 国際・交流推進係
 〒719-1192 岡山県総社市中央 1-1-1
 電話 (0866) 92-8242 (直通)
 FAX (0866) 93-9479
 E-mail: jinken-machi@city.soja.okayama.jp
 URL: https://www.city.soja.okayama.jp